

評価基準

■形式審査（申請者区分による得点審査）10点満点

申請者区分	得点
① 市内に在住し、又は市内に通勤若しくは通学をしている若者若しくはその若者が半数を占めている団体	5点
② 上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の会員団体又は参加団体	5点
③ ①、②のどちらにも該当する団体	10点

■評点審査 90点満点

評価項目	評価の観点	主な 評価箇所	配点 上段：満点 下段：採点	得点 (換算式)
				20点
的確性	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業と具体的施策や強化の視点との関連性が高いと認められる場合に優位に評価する。 官での同様の取組が容易ではなく、若者や民間等の主体的な実施が必要であると認められる場合に優位に評価する。 若者世代や子育て世代を対象とした事業の場合に優位に評価する 	第2号 様式 (3)(4) (5)(6)	5点満点 5-4-3-2-1	配点×4
				15点
実効性 公益性	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業の実施によって上越市の地方創生に高い効果があると認められる場合に優位に評価する。 若者や若者団体等が実施する事業の場合は、提案事業の実施によって上越市のまちの活性化、にぎわい創出及び関係人口の創出について、想定される効果が期待できる場合に優位に評価する。 費用対効果が高く、また、その効果が広く市民に還元される事業であると認められる場合に優位に評価する。 	第2号 様式 (5)(6)(7)	5点満点 5-4-3-2-1	配点×3
				10点
実現性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実現性が高いと認められる場合に優位に評価する。 実施内容が、容易に代替の方法がないなど、適した方法であると認められる場合に優位に評価する。 事業の目標が、妥当な水準になっていると認められる場合に優位に評価する。 	第2号 様式 (6)(8)	5点満点 5-4-3-2-1	配点×2
				15点
連携性	<ul style="list-style-type: none"> 他団体と連携・協力して行う事業である場合に優位に評価する。 単独の地域のみでの取組ではなく、関係する地域と連携し、広域的なメリットを発揮する事業と認められる場合に優位に評価する。 単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として効果を発揮する事業と認められる場合に優位に評価する。 	第2号 様式 (9)	5点満点 5-4-3-2-1	配点×3
				15点
継続性・ 自立性	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の事業の継続性や更なる拡充や向上が見込まれる場合に優位に評価する。 将来的に補助金に頼らずに、事業として自走することができると認められる場合（自主財源の確保等）に優位に評価する。 	第2号 様式 (11)	5点満点 5-4-3-2-1	配点×2
				20点
新規性・ 地域性等	<ul style="list-style-type: none"> 地域であり例がなく、新規性や独自性の高い事業と認められる場合に優位に評価する。 地域の資源や人材を活用した事業と認められる場合に優位に評価する。 その他、評価すべき点がある場合に優位に評価する。 	第2号 様式 (12)	5点満点 5-4-3-2-1	配点×4

■形式審査+評点審査 100点満点

形式審査 点 + 評点審査 点 = 点